

# 平成28年度予算のありまし

一般会計 95億3,000万円

総額 162億6,000万円

平成28年度予算は、一般会計95億3000万円（前年度比1・2%減）総額162億6000万円（0・6%増）で可決されました。

## 町長提案説明の抜粋

私が町長に就任してから早くも二カ月半が過ぎ、この間、目まぐるしい日々を過ごし、公務に対応してまいりました。

町長就任後最初の予算編成となる平成28年度予算は、継承と発展、創意と工夫で輝く町を築いていくための重要な予算であります。その内容も第5次総合計画の実現、総合戦略の推進、そして町制施行60周年という節目の年を祝い、福崎町の更なる発展をめざすものといえました。

予算編成にあたりましては私の選挙公約を含め4つの柱を重点に予算を配分し、一般会計で95億3千万円と、前年度に引き続き積極的な予算としました。また、介護保険の地域包括ケアシステムの構築、国民健康保険制度の改正及び下水道事業の公営企業会計化などに対応した執行体制を整えてまいります。

1つ目の柱である、福崎駅周辺整備につきましては、19

億円を超える予算を配分し、早期完成をめざします。

2つ目の柱である子育て支援につきましては、乳幼児・こども医療費助成事業は中学3年までの所得制限を撤廃し、児童保育園は午後7時まで開園時間を1時間延長します。

また国や県の制度に歩調をあわせ、低所得者の保育料軽減事業などに取り組みます。

3つ目の柱は安全・安心のまちづくりです。防災・減災対策については、第1体育館の耐震改修工事に取り組みます。3月補正予算に計上しています文化ゾーン駐車場・防災倉庫整備と併せ、地域防災計画の避難所としての機能を充実させます。

また、西谷地区の急傾斜地崩壊対策事業や、県の総合治水条例に基づく事業などを、県と連携して引き続き推進していきます。

4つ目の柱は地方創生です。人口維持と地域の活性化のための取り組みを進めてまいります。

主な地方創生の取り組みとして、広域連携では、播磨連携中核都市圏の8市8町の連携事業を中心に進めます。

空き家対策については、空家管理条例による危険な空き家等の適正な指導と、空家バンクによる利活用を進めるほか、市街化調整区域では、特別指定区域制度により地縁者住宅区域の見直しや新規居住者区域の設定を進めるなど、ゆるやかな都市計画の見直しで人口維持を図っていきます。

## 主な重点施策

### 総務課

- ・ 女性委員会の継続設置
- ・ 岩手県遠野市との友好都市交流
- ・ 町制60周年記念事業の展開
- ・ 企画財政課
- ・ 地方創生のための地域再生計画の策定
- ・ 公共施設等総合管理計画の策定
- ・ 行政改革大綱の改定

### 税務課

- ・ 債権管理条例による適正な滞納整理対策の推進
- ・ 固定資産税評価価替業務の実施

### 地域振興課

- ・ 創業支援計画の策定
- ・ 自治会における自律（立）のまちづくりの推進
- ・ 特産もちむぎの普及促進
- ・ 住民生活課
- ・ 防犯灯のLED化の実施
- ・ 個人番号カードの発行
- ・ 町営住宅駅前団地の建替え基本設計の実施
- ・ 町営住宅の家賃滞納対策の推進

- ・ 防災資機材の充実と自主防災組織の育成強化
- ・ 健康福祉課
- ・ 臨時福祉給付金の支給
- ・ 福祉のしおり「福崎町の福祉」の改定・全戸配布
- ・ 中学3年生までの通院・入院医療費助成事業の所得制限撤廃

- ・ 子育て世代包括支援センターの設置及び支援体制の構築
- ・ 第6期介護保険事業計画に沿った介護予防・生活支援サービスの整備
- ・ 農林振興課
- ・ 農業者経営所得安定対策の継続
- ・ 「人・農地プラン」の作成推進及び農地集積化促進

- ・ 桜・亀坪地区におけるため池整備推進
- ・ まちづくり課
- ・ 福崎駅周辺整備事業の推進
- ・ 都市計画マスタープランの改定
- ・ 土地利用計画及び特別指定区域制度の見直し
- ・ 立地適正化計画の策定
- ・ 空家の適正管理及び利用の促進
- ・ 高岡・福田地区及び高橋地区における治水対策事業の継続実施
- ・ 長寿命化修繕計画に基づく七種橋歩道橋他4橋の補修設計及び橋梁定期点検の実施
- ・ 上下水道課
- ・ 福崎工業団地内の舗装復旧
- ・ 川すそ雨水幹線の整備推進
- ・ 福崎工業団地内の老朽水道管・工業用水道管の更新
- ・ 駅周辺整備に係る配水管移設
- ・ 学校教育課
- ・ 子ども子育て支援事業計画に基づく就学前保育・教育の充実及び子育て支援の推進
- ・ 児童保育の1時間延長実施
- ・ 児童生徒の国際理解教育と小学校の英語活動の推進
- ・ 「福崎町食育推進計画」に基づく食育の推進と安全で安心な学校給食の提供

平成28年度一般会計及び特別会計予算総額

(単位：千円、%)

会計名	予算額		比較	
	本年度	前年度	金額	前年比
一般会計	9,530,000	9,644,000	114,000	1.2
国民健康保険事業特別会計	2,273,300	2,200,300	73,000	3.3
後期高齢者医療事業特別会計	237,100	230,300	6,800	3.0
介護保険事業特別会計	1,649,200	1,462,500	186,700	12.8
水道事業会計	589,000	1,068,300	479,300	44.9
工業用水道事業会計	96,900	191,800	94,900	49.5
下水道事業会計	1,884,500	1,370,900	513,600	37.5
合計	16,260,000	16,168,100	91,900	0.6

下水道事業は、平成28年度より地方公営企業法の規定を適用する地方公営企業会計となりました。  
下水道事業会計の前年度の数値等は公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計(前年まではどちらも法非的)の合計を表しています。

平成28年度一般会計歳入内訳及び比較表

(単位：千円、%)

科目	予算額		前年比	構成比	
	本年度	前年度		本年度	前年度
①町税	3,222,300	3,106,700	3.7	33.8	32.2
②地方譲与税	72,500	72,100	0.6	0.8	0.7
③利子割交付金	5,000	5,500	9.1	0.1	0.1
④配当割交付金	21,500	12,800	68.0	0.2	0.1
⑤株式等譲渡所得割交付金	17,000	13,000	30.8	0.2	0.1
⑥地方消費税交付金	386,000	386,000	0.0	4.1	4.0
⑦ゴルフ場利用税交付金	16,000	16,000	0.0	0.2	0.2
⑧自動車取得税交付金	16,000	15,000	6.7	0.2	0.2
⑨地方特例交付金	12,000	10,000	20.0	0.1	0.1
⑩地方交付税	1,125,000	1,110,000	1.4	11.8	11.5
⑪交通安全対策特別交付金	4,000	4,000	0.0	0.0	0.0
⑫分担金及び負担金	264,552	239,166	10.6	2.8	2.5
⑬使用料及び手数料	88,133	90,664	2.8	0.9	0.9
⑭国庫支出金	1,480,748	1,377,871	7.5	15.5	14.3
⑮県支出金	500,950	558,188	10.3	5.3	5.8
⑯財産収入	127,765	63,625	100.8	1.3	0.7
⑰寄附金	25,101	25,601	2.0	0.3	0.3
⑱繰入金	196,927	318,127	38.1	2.1	3.3
⑲繰越金	60,000	60,000	0.0	0.6	0.6
⑳諸収入	354,324	338,058	4.8	3.7	3.5
㉑町債	1,534,200	1,821,600	15.8	16.1	18.9
歳入合計	9,530,000	9,644,000	1.2	100	100

平成28年度一般会計歳出目的別内訳及び比較表

(単位：千円、%)

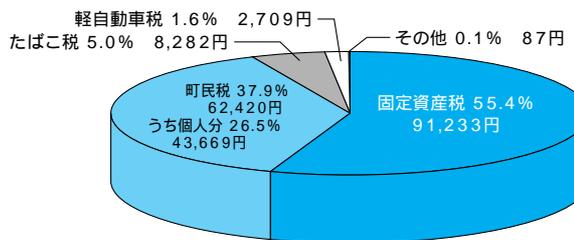
科目	予算額		前年比	構成比	
	本年度	前年度		本年度	前年度
①議会費	119,572	119,408	0.1	1.3	1.2
②総務費	761,964	752,352	1.3	8.0	7.8
③民生費	2,383,581	2,329,167	2.3	25.0	24.2
④衛生費	514,451	658,697	21.9	5.4	6.8
⑤農林水産業費	439,866	488,340	9.9	4.6	5.1
⑥商工費	208,834	230,195	9.3	2.2	2.4
⑦土木費	2,918,428	2,620,173	11.4	30.6	27.2
⑧消防費	310,971	303,371	2.5	3.3	3.1
⑨教育費	989,823	1,283,035	22.9	10.4	13.3
⑩公債費	880,510	857,262	2.7	9.2	8.9
⑪予備費	2,000	2,000	0.0	0.0	0.0
⑫災害復旧費	0	0	0.0	0.0	0.0
歳出合計	9,530,000	9,644,000	1.2	100.0	100.0



- ・社会教育課
- ・町制60周年記念・山桃忌の実施
- ・町制60周年記念・文化講演会の実施
- ・大庄屋三木家住宅の保存修理事業継続
- ・柳田國男の顕彰事業の継続実施
- ・第1体育館の耐震改修の実施

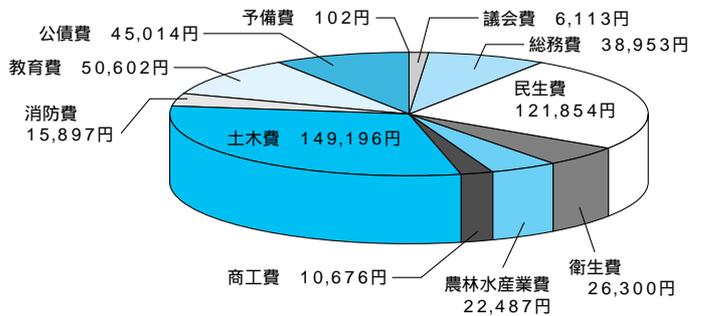
私たちが負担する税(1人当たり)

2月29日現在の人口19,561人で 164,731円



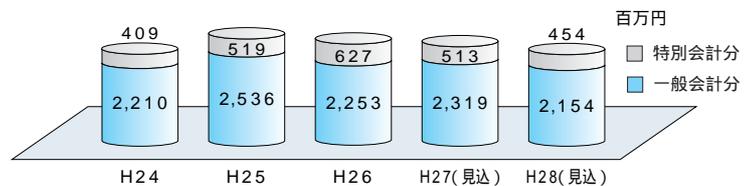
私たちに使われる町のお金(1人当たり)

2月29日現在の人口19,561人で 487,194円



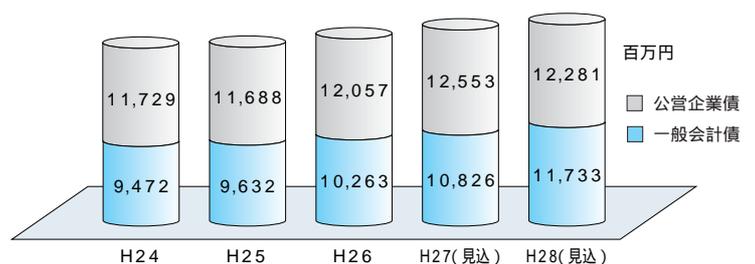
基金積立金現在高

平成28年度末残高見込	一般会計	21億5,400万円 (1人当たり約110,000円)
	特別会計	4億5,400万円 (1人当たり約23,000円)
	合計	26億 800万円 (1人当たり約133,000円)



地方債現在高

平成28年度末残高見込	一般会計	117億3,300万円 (1人当たり約600,000円)
	公営企業会計	122億8,100万円 (1人当たり約628,000円)
	合計	240億1,400万円 (1人当たり約1,228,000円)





### 農地の一時転用について

農地を農地以外のものにするを農地転用といいます。農地の埋め立てなどをせずに、建築資材を農地にそのまま置く場合や、仮設の事務所、表土仮置場などにする場合で、その期間が一時的なものであっても事前に許可や届出が必要になります。

資材置場等に貸してほしいと依頼を受けたときは、その土地が田・畑等、農地である場合は注意が必要です。

無断転用した場合や、許可どおりに転用していない場合、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります。

一時転用の手続きは、一般の申請や届出と同様の手

続きが必要となり、許可が出るまでの日数も、一般の申請と同じ期間が必要となりますので、工事に着工される前に十分に時間に余裕を持って申請してください。一時転用の詳しい手続きについては、農業委員会にご相談ください。

#### 要件・注意事項

事業終了後は速やかに原状回復し、耕作目的に利用される事が確定である必要があります。

転用期間、復元方法、復元費用の負担などを明記する必要があります。

一時転用中に、農地を復元することなく、通常の転用（永年転用）へと切り替えることはできません。

一時転用する農地が「農業振興地域の整備に関する法律」による農用地区域内にある場合は、農振計画の達成に支障がない旨の町長の意見書が必要となります。

農地の一時転用は最長で3年までのうち、その工事に必要な最小限の期間・面積です。

問い合わせ先  
福崎町農業委員会  
(農林振興課内・内線313)

## 緑のカーテン栽培講習会

播磨圏域連携中枢都市圏事業として、姫路市主催の緑のカーテン栽培講習会への参加者を募集します。

開催日時 5月14日(土) 午前10時～  
開催場所 姫路市農業振興センター  
(姫路市山田町多田1174番地47)

参加費 無料  
定員 70人(応募多数の場合は抽選)  
申込方法 代表者の住所、氏名、電話番号、参加人数を明記の上、FAX、郵送、Eメールで姫路市環境政策室まで直接お申し込みください。応募用紙は、住民生活課に設置しています。

申込締切 5月2日(月)  
申込されていない方の入場はできません。  
この他にも姫路市内の別会場、別日時での開催も予定されていますので、興味のある方は、直接お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先  
姫路市環境政策室  
☎079-221-2462 FAX 079-221-2469  
Eメール kankyoho@city.himeji.hyogo.jp  
(住民生活課)



## “こころ豊かなふくさき”を願って

### “オープンガーデン2016”開催!

今年も花を楽しむ季節がやってきました。オープンガーデンを通じて、潤いと安らぎのあるまちづくりや地域社会の活性化に寄与することを目的に活動している会員が、丹精込めて作った自慢の庭を一般開放します。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

4月22日(金)～24日(日)

- ・山田威史宅(山崎)
- ・もちむぎのやかた(辻川)

4月20日(水)～30日(土)

- ・橋本美千代宅(馬田)

5月20日(金)～22日(日)

- ・澤田芳昭宅(南大貫)
- ・尾上定信宅(南大貫)

\*開催場所・日程を掲載したガイドマップを文化センターでお渡しします。ご希望の方は文化センターへ。



## “広げようボランティアの輪”

今月(4/20～5/19)のボランティア活動予定をお知らせします。ぜひご参加ください。

- みどりのグループ
- 4月20日(水) 9:00～ 七種川沿い新町花壇
  - 5月11日(水) 9:00～ 元JA八千種前・大貫花壇
  - 5月18日(水) 9:00～ 七種川沿い新町花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755  
(コミュニティ推進専門員)



## 「あそびのひろば」

おんがくあそびの会【ドレミ】  
 4月14日(木)・5月12日(木) 10:00～11:00  
 八千種研修センター  
 季節の歌を歌ったり、音に合わせてリズム遊び、  
 身体遊びなどを楽しめます。  
 ・問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要です。

## 「わらべうたあそび」の お知らせ

親子で楽しめるわらべうたあそびをご紹介します。  
 日時 5月13日(金) 10:00～11:00  
 場所 おひさまらんど  
 対象 未就園の子どもとその保護者  
 定員 15組  
 申込先 おひさまらんど(4/20から受付)

## 《にこにこ講座》 歯のおはなし

～大切な歯を虫歯から守るために～

「歯みがきを嫌がるのだけど、  
 虫歯が心配・・・。」「歯並びが気  
 になって・・・。」といった声をよ  
 く耳にします。歯に関するいろ  
 いろな悩みに答えていただきな  
 がら、虫歯予防について考えます。



日時 5月11日(水) 10:00～11:30(受付9:45)  
 場所 にこにこひろば  
 講師 保健センター保健師  
 対象 未就園の子どもとその保護者  
 申込先 にこにこひろば

## 親子で楽しむミュージカル 「おおかみキツネ探偵団」

親子向けの楽しいオリジナルミュージカルを家族  
 みんなで楽しみませんか？  
 日時 4月23日(土) 10:30～11:45(受付10:15～)  
 場所 にこにこひろば  
 公演者 ミュージカルサークル“みっくすじゅうす”  
 対象 未就園の子どもとその家族  
 申込先 にこにこひろば

## たかおかひろば・やちくさひろば

子育て支援センター(おひさまらんど)と同様、  
 手作りおもちゃなど用意しています。  
 親子で遊びに来て下さいね。

(5月の予定) 時間10:00～15:00

たかおかひろば (高岡幼稚園 会議室)	やちくさひろば (八千種幼稚園 会議室)
27日(金)	19日(木)

10:00～11:00はすきっぷひろばを兼ねています。  
 次回は7月に開きます。

## 地域支援活動 “すきっぷひろば”

お子さんといっしょに絵本やわらべうた遊びを楽し  
 みながら、子育ての悩みを話したり、お母さん同士で  
 情報交換したりして、ゆったりと過しませんか。

日程	実施場所	日程	実施場所
5月16日(月)	中島公民館	5月27日(金)	高岡幼稚園
5月19日(木)	八千種幼稚園	5月30日(月)	辻川公民館
5月23日(月)	山崎公民館		

時間はいずれも 10:00～11:00  
 どこの公民館に来られてもOKです！

### 個別相談

毎月第3火曜日 10:00～14:00  
 4月19日(火)・5月17日(火)  
 文化センター2階 和室  
 個別相談員：大内和恵

申込は下記の3施設で受付します。

おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要。4月は除く)  
 子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

**ともだちひろば**  
 (西部子育て学習センター)  
 火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階  
 ☎22-7830 FAX22-2561

**おひさまらんど**  
 (福崎子育て支援センター)  
 月～金曜日 9:00～17:00  
 土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内  
 ☎22-2308 FAX22-2313

**にこにこひろば**  
 (東部子育て学習センター)  
 月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内  
 ☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール [ko-shien@town.fukusaki.ne.jp](mailto:ko-shien@town.fukusaki.ne.jp)

# 福崎西部工業団地行バス路線開設のお知らせ

4月1日から、福崎駅前から西部工業団地までの間で、バス運行社会実験を実施します。

駅周辺地区の活性化と工業団地周辺道路の交通渋滞緩和を目的に、駅を中心とした公共交通ネットワークの整備に取り組んでいます。鉄道やバスは、経済的で環境負荷の少ない交通手段であり、今後の工業団地の発展を見据えても、ますますその役割が大きくなると考えられます。皆様の積極的なご利用をお願いします。



1日22循環 平日のみ運行  
 【始発便】福崎駅前 出発 6:53  
 【最終便】凸版印刷 出発 21:07  
 片道運賃 160円・180円  
 通勤定期も販売しています

平成28年4月から平成29年3月末までの1年間の実験運行です。その間のバス利用状況により、その後の運行を検討します。  
 【問い合わせ先】まちづくり課 福崎駅周辺整備室（内線335）

## 町制60周年記念 あなたのお手元にぜひ!! 『福崎町史』を特別価格(割引価格)で販売!

『福崎町史』(全4巻)は、福崎町の歴史と文化を知ることができる格好の入門書です。



福崎町の自然、古代から近現代までの歴史、柳田國男と松岡家などについて、ていねいに記述されています。

このたび、町制60周年を記念し、期間限定で『福崎町史』を、お求めになりやすい特別価格(定価の60%)で販売します。ぜひ、この機会に、福崎町の歴史を多くの方に再発見していただきたいと思ひます。

期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日  
 価格 第1巻 定価5,000円 特別価格3,000円  
 第2巻 定価4,700円 特別価格2,820円  
 第3巻 定価4,000円 特別価格2,400円  
 第4巻 定価4,500円 特別価格2,700円

販売場所 歴史民俗資料館・役場教育委員会・文化センター

お問い合わせは、資料館(☎22-5699)へ。

## 福崎町消費者の会 会員募集

私たちの暮らしを見直し環境にやさしい生活について考えてみませんか。

平成28年度の内容

月	予定(都合により内容を変更する場合があります)
4	総会及び記念講演会
5	ものづくり講習会
6	見学会(環境問題)
7	手づくり石鹸講習会
8	夏休み親子教室(エコ学習)
9	廃油からのキャンドルづくり
10	講演会(悪質商法手口について等)
11	見学会(食の安全)
12	料理教室(米の消費拡大推進事業)
1	環境にやさしいみんなの生活展
2	講演会(健康について)
3	活動発表会及び講座修了式

会費 年間600円

対象 どなたでも

申し込み先 福崎町消費者の会  
 (福崎町立生活科学センター内)

☎22-4977(月曜休)

# 引越しの際は 住民票の異動も 忘れずに！



**正確な住所の登録が  
必要です！**

住民票の異動の届出（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

入学・就職・転勤等で引越しをされ、住所を異動される方は、住所変更の届出を行ってください。

他の市区町村に転出・転入される場合

引越前の  
市区町村

[転出前に]  
転出届を提出して転出証明書を受け取る



引越先の  
市区町村

[転入した日から14日以内に]  
転出証明書を添えて転入届を提出

同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの  
市区町村

[転居した日から14日以内に]  
転居届を提出

## 住民生活課窓口からの お知らせ

毎週金曜日は午後7時15分まで窓口業務を延長して行っています。

対応業務は、住民票、戸籍、印鑑証明書、所得証明書の交付です。

\* 住民異動、印鑑登録は除く。

福崎町役場に婚姻届を提出される方に福崎町からお2人へのお祝いとして記念写真をプレゼントします。

新しい門出の思い出としていただければ幸いです。

### 【対象者】

下記時間内に福崎町役場に婚姻届を提出され、写真撮影を希望される方

### 【撮影時間】

月曜日～金曜日

8時30分から5時15分まで

(土日祝日・12月29日～

1月3日を除く)



## 手づくり料理教室 参加者募集

健康と安全な食生活を考えながら、旬の食材を活かして楽しく調理実習をします。

実施期間 5月～10月の第3水曜日

10:00～13:30

見学会 10月～11月

会場 生活科学センター調理室

内容 身近な食材で手軽にできる料理やお菓子作りなど

参加費：材料費のみ実費

申込受付期間 4月12日(火)～28日(木)

定員 40人(定員になり次第締め切り)

申し込み・問い合わせ先 福崎町立生活科学センター  
(☎22-4977 / 月曜定休)

